

戸田市環境測定機器類の貸出し要領

1. 目的

この要領は、環境測定機器類の貸出しに必要な事項を定めるとともに、燃費や待機電力などを計測することで、二酸化炭素の排出量の削減による地球温暖化対策や、環境に対する市民等の意識の向上を目的とする。

2. 貸出対象者・条件等

- (1) 市内在住・在勤の個人及び市内の事業所
- (2) 機器類を使用した燃費データや、体験レポート等を提出できる方。
- (3) 万全の注意を持って借用した機器類を管理できる方。
- (4) 機器等に不具合、棄損、亡失等が生じた場合には、速やかに市に連絡し指示に従うこと。
- (5) 燃費マネージャーのみ、取り付ける車両が燃費マネージャー（FCM-2000W）に対応した車種であり、燃費マネージャーと車両が適合することが確認できる方。（国産車のみ）
※「燃費マネージャーに対応した車種」とは、車の年式がおおむね平成12年以降のもので、故障診断コネクタを有する軽自動車、小型自動車、普通乗用車等のガソリン車に対応したもののことをいいます。

3. 貸出台数等

一人（または一世帯・一事業所）につき、各1台。

※ 貸し出し中の場合は予約可能。

4. 貸出期間

機器類の貸出期間は、次の通り。

- (1) 燃費マネージャーについては、貸出日の翌日から6か月以内。
- (2) ワットアワーメーターについては、貸出日の翌日から3週間以内。

5. 費用

貸し出しの費用は無料。

※ ただし、取り付け等の経費がかかった場合は、貸出を受けた者（モニター）が負担する。

6. 貸出手順

- (1) 貸し出し希望者は、貸出申込書（様式1）により、環境政策課長に申請する。
- (2) 貸し出し希望者（または代理人）は、貸出を受ける際に身分証明書を提示する。燃費マネージャーの貸出しを希望する際には車検証（またはその写し）を提示する。
※運転免許証・パスポートなど。なければ健康保険証。代理の場合は、委任状と代理人の身分証明書を窓口にて提示すること。

7. 禁止事項

- (1) 営利目的での使用の禁止
- (2) 第三者への転貸、質入、処分等

(3) 改造・塗装・装飾等

8. 貸出の取り消し

7に抵触した場合、その他目的外利用が判明した場合には貸出を取り消すものとする。

9. 管理・弁償

モニターは借り受けた機器類を適切な管理のもとに使用するものとする。故意または重大な過失により亡失し、または破損したときには、同等の品により保証し、又は現状に復して返還するものとする。

10. 返還

- (1) 貸出期間を経過した場合
- (2) 貸出要件を満たさなくなった場合。
- (3) 貸し出しの取り消しを受けた場合。

11. データの提供

モニターは機器類返却後2週間以内に、燃費データ・体験レポートを提出するものとする。

12. 広報等

- (1) 広報とだへの掲載。
- (2) 戸田市HP 環境政策課ページ内。
- (3) その他PR活動による。

13. 個人情報の取り扱い

機器類の貸出しを通じて市が習得した情報（個人情報を含む）については、適正な管理のもとに保管するとともに、個人を特定できる情報を断りなく市の外部に提供・公表しないものとする。

環境測定機器類貸出申込書

下記の使用条件に同意し、【燃費マネージャー・ワットアワーメーター】の貸出しを希望します。
(上記どちらかに○をつけてください)

申 込 日	平成	年	月	日		
ふりがな						
氏名						
住所						
電話番号	-	-	携帯 (任意)		-	-
昼間の連絡先	-	-	e-mail (任意)			
FAX (あれば)	-	-				

自動車検査証 (車検証) の内容等をご記入ください。事前にご記入いただいた場合車検証は不要です。
※代理人が申請される場合には、念のため車検証(コピー可)をお持ちください。

初年度登録年月日 (年式)	平成	年	月	形 式 (車両形式)	
車名	車種		原動機の形式(エンジン形式)		
AT 車 ・ MT 車 ・ CVT 車 ・ その他			NA ・ ターボ ・ スーパーチャージャー ・ その他		

※ご記入いただいた個人情報の目的外の使用は行いません。

【下記の使用条件をよく読んで、同意の上お申し込みください。】

◇燃費マネージャーについて◇

- ・燃費計は、年式がおおむね平成 12 年以降のガソリン車に対応します。装着の可否は事務局で確認します。車両によっては装着できない場合があります。取扱説明書をよく読み、正しく使用してください。
- ・燃費計の取付け、取り外しは自己責任で行い、運転に支障が出ないよう作業を行ってください。

◇その他◇

- ・事故及びその他の事故に類する事象に対する責任は市として負いかねます。
- ・貸し出した燃費計を破損または紛失した場合等は、すみやかに環境政策課にご連絡ください。故意または重大な過失等の場合には、弁償していただく場合があります。

上記内容を確認し、同意します。	署名
-----------------	----



※箱等と共に、返却まで保管してください。

返却予定日 平成 年 月 日まで に下記へ返却してください。

返 却 先 : 戸田市役所 3階 環境政策課
問い合わせ: 電話 048-441-1800 内線 (344・377)

「燃費マネージャー」燃費データ・体験レポート

◇モニターの方にご質問です。当てはまるものに○をつけてください。

(1) 性別・年齢

性別	男・女	年代	①20歳未満	②20歳代	③30歳代	④40歳代	⑤50歳代	⑥60歳代
----	-----	----	--------	-------	-------	-------	-------	-------

(2) 車のメーカー・車種

①トヨタ	②日産	③ホンダ	④マツダ	⑤三菱	⑥スバル	⑦ダイハツ	⑧スズキ
------	-----	------	------	-----	------	-------	------

◇燃費データ(前) ◇ (エコドライブ実施前のデータです)

※機器取り付け後、1回目の給油から2回目の給油の間(補正期間中:燃料タンク半分以上、距離200~300km程度走行)に通常運転したときの燃費(実測数値=走行距離÷給油量)をご記入ください。

【 . km/ℓ】 (小数点第二位四捨五入)

◇燃費データ(後) ◇ (補正後、エコドライブ実施中) 実測数値をご記入ください。

走行距離(km)	給油量(ℓ)	燃費(km/ℓ)	給油日
. km	. ℓ	. km/ℓ	月 日
. km	. ℓ	. km/ℓ	月 日
. km	. ℓ	. km/ℓ	月 日
. km	. ℓ	. km/ℓ	月 日
. km	. ℓ	. km/ℓ	月 日
. km	. ℓ	. km/ℓ	月 日
. km	. ℓ	. km/ℓ	月 日
. km	. ℓ	. km/ℓ	月 日

◇質問◇

(1) 使う前と後でエコドライブに対する意識は変わりましたか?

①大きく変わった ②少し変わった ③あまり変化はなかった ④よくわからない

(2) 効果はありましたか?

①大きな効果があった ②ある程度効果はあった ③あまり効果はなかった

④その他 ()

◇体験レポート◇

【感想】

ご協力ありがとうございました。

事務局記入欄	受付日	月 日	NO.
--------	-----	-----	-----

「ワットアワーマーター」体験レポート

◇質問

(1) モニターの性別・年齢 (当てはまるものに○をつけてください。)

性別	男・女	年代	1)20歳未満	2)20歳代	3)30歳代	4)40歳代	5)50歳代	6)60歳代以上
----	-----	----	---------	--------	--------	--------	--------	----------

(2) ご家族は何人ですか？

人数	1人	2人	3人	4人	それ以上
----	----	----	----	----	------

(3) 計測したものを記入してみましよう。(測定していないものは空欄で構いません。)

冷蔵庫 ()	使用時			エアコン	待機時	
テレビ (型)	使用時	リモコンOFF	リモコンon	照明器具	使用時	待機時
ビデオ DVD デッキ				温水便座等		
パソコン		休止状態		その他 ()		
携帯の充電器		待機時		その他 ()		

◇質問◇

(1) 使う前と後で待機電力に対する意識は変わりましたか？

①大きく変わった ②少し変わった ③あまり変化はなかった ④よくわからない

(2) 効果はありましたか？

①大きな効果があった ②ある程度効果はあった ③あまり効果はなかった

④その他 ()

(3) 今後、待機電力に配慮して家電製品を使用しますか？

①最大限配慮する ②出来るだけ配慮する ③特に配慮しない ④わからない

◇体験レポート◇

【感想】

御協力ありがとうございました。

事務局記入欄	受付日	月	日	NO.
--------	-----	---	---	-----